

見えてますか？

職場の危険

取り組みましょう！ 危険の見える化



転倒

腰痛

R3年の転倒災害
による休業期間

1か月以上 **77.6%**
うち、3か月以上 **14.4%**

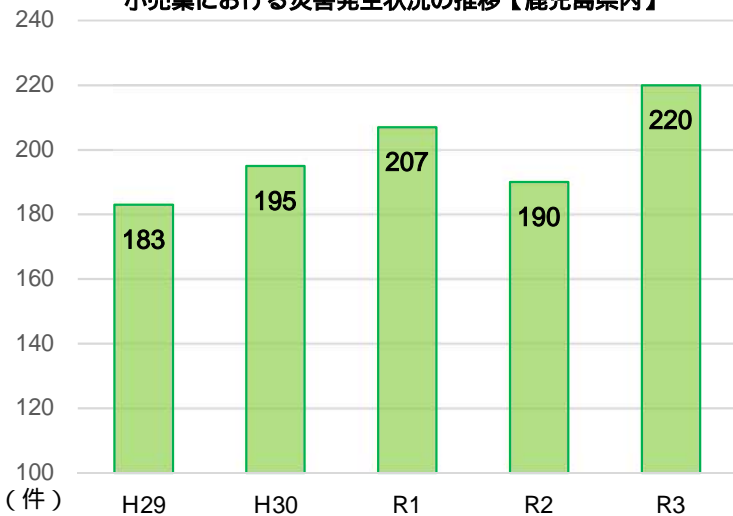


R3年の腰痛等
による休業期間

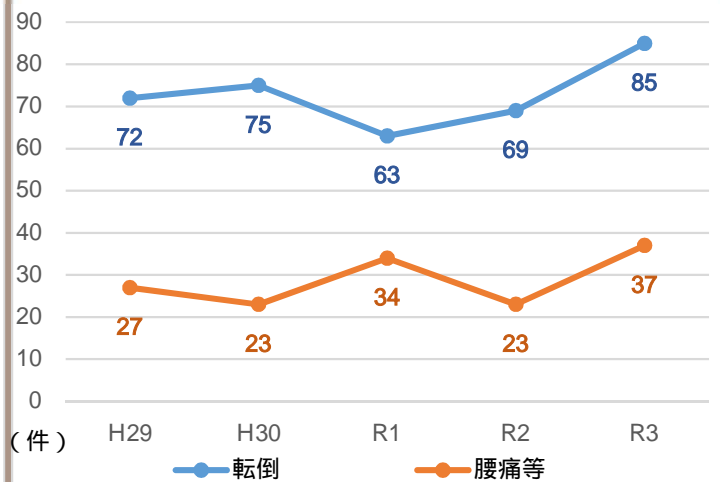
1か月以上 **44.8%**
うち、3か月以上 **9.5%**



小売業における災害発生状況の推移【鹿児島県内】



小売業における転倒及び腰痛等による災害発生状況の推移【鹿児島県内】



出典：労働者死傷病報告（休業4日以上）

「職場の危険の見える化」

職場に潜む危険などは、視覚的に捉えられないものが数多くあります。それらを「見える化」することで、より効果的な安全衛生活動を行うことができます。これが「職場の危険の見える化」です。

「見える化」は、危険認識や作業上の注意喚起を分かりやすく知らせることができ、また、一般の労働者も参加しやすいなど、職場の安全確保のための有効なツールです。下記の「見える化」の具体的な取り組み方法を参考に職場の危険を「見える化」し、安全確保に努めましょう！

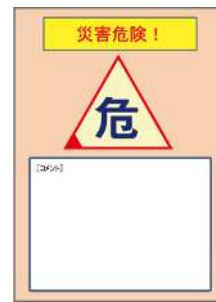
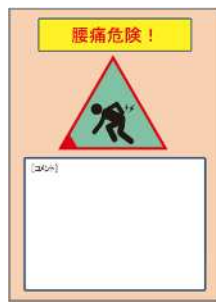
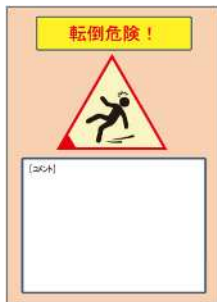
その1. 見える化すべき事例のモデルの作成

企業の本部・本社等が見える化すべき事例のモデルを作成し、それを各支店や各店舗等にマニュアルとして配布したり、ステッカーとして貼付させたりすることで、均一的な安全衛生対策を行うことができます。



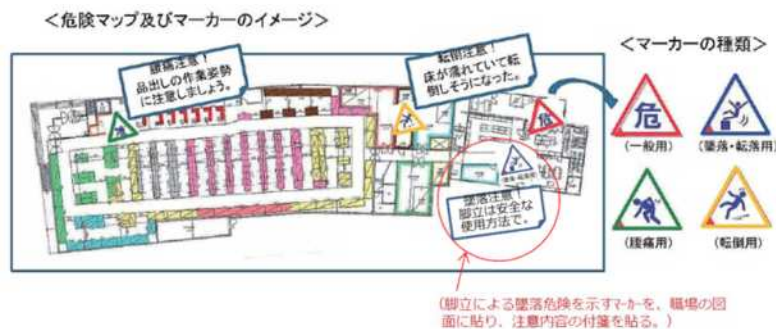
その2. 「危険ステッカー」で危険の見える化

職場の安全についての話し合いで危険とされた作業や箇所に、危険箇所と危険内容を警告する「危険ステッカー」を貼り付けることで、従業員に危険の認識や作業上の注意喚起を分かりやすく知らせることができます。



その3. 「危険マップ」で危険の見える化

過去の労働災害発生状況や災害事例、ヒヤリハット事例を把握、収集し、職場の平面図等に労働災害発生の危険のおそれのある箇所を明示して、注意喚起や安全意識を高めます。職場内の危険な箇所や危険な作業については、従業員の参加のもとで洗い出し、従業員が注意をしなければならないこと、守らなければならないことを、全員参加で検討します。



その4. 「見える安全活動コンクール」の活用

厚生労働省では、見える安全活動をすすめるため、「見える安全活動コンクール」で事業場での見える安全活動の事例を募集し、優秀事例を紹介しています。ぜひご活用ください。

可視化で安全水準がタカまる！



鹿児島労働局労働基準部健康安全課
099-223-8279